

第 203 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 4 年 5 月 26 日（木） 13：30～14：50

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 宇津委員 花田委員 杉野本委員 岡山委員

事務局 森脇部長 草刈課長（欠席） 山口課長 鳥居室長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊担当部長、猪木迫担当部長、松山担当課長、木屋担当課長、永田担当課長、田中課長、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、上原分室長、石原分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和 4 年度総合教育会議の議題について（資料 1）
- (2) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 令和 4 年度島根県市町村教育委員会連合会理事会・総会及び研修会（WEB 会議方式開催）について
- (2) その他

1 教育長報告

岡田教育長

小中学校の統合再編計画案の地元説明会に委員方にはご参加いただき、ありがとうございます。それぞれの地区の学校の保護者や地域の方々のお気持ち、方向感を感じることができた。第四中学校については、保護者や地域の方々のご意見が統合もやむを得ないという方向にまとまってきたと受け止めている。

一方で雲雀丘小学校については、通学距離での不安、跡地の利用についてのご意見もいただいております。合意形成までにはもう少し時間が必要かなという気がしている。今後も丁寧に対応していきたいと思っている。

5 月のゴールデンウィークが明けて、移動が大きかっただろうとコロナの感染拡大を心配していたが、島根県では感染状況はピ

ークアウトしたと判断された。中四国地方の人の往来について、規制を外す方向を今、示されている。

また、文部科学省でも熱中症対策を優先して夏場は体育の授業、部活、あるいは登下校等でマスクの着用をしなくてもいいという方針を示されている。国や県の方針に基づいて、学校も対応を合わせていきたいと考えているが、ただ本市では日々感染者が出ている状況である。その他のコロナウイルス感染予防対策については、現状のレベルを下げずに実施していきたいと考えている。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 5月9日（月）、10日（火）懸案事項検討会議

教育委員会内部の懸案事項について会議を行った。幼児教育や学校教育、それから文化スポーツ等、それぞれの部署で非常に課題が多いが、優先順位や取組方針の確認をさせていただいた。

② 5月12日（木）、13日（金）第72回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（山口市）

コロナの影響もあって、3年ぶりの開催となったが、全国の都市から500名の教育長が集まって、文部科学省の政策説明、また各地の教育委員会の研究発表等の情報交換を行った。

内容については、学校の適正配置等の教育行財政部会であるとか、あるいは教職員の働き方改革等の学校教育部会であるとか、あるいは図書館施策等の生涯学習部会等の内容であった。私は学校教育部会に参加させていただき、先進的な取組に学ぶことも多く、何よりも教育長の熱い思いに触れて、これは負けてはいられないという気持ちを新たにしました。非常に参考になった。

③ 5月16日（月）国県重点要望（島根県教育庁）

島根県知事と島根県教育長に対する国県要望を行っている。内容については、GIGA スクール構想で整備した情報機器の更新と校務支援システムの導入に向けて、国への支援の働きかけをお願いしている。

情報通信機器の更新については、全国の知事会として国にも働きかけるといった回答をいただいているが、校務支援システムについては、県内に既に先行して導入している自治体もあるため、統一するのがなかなか難しい課題であると話された。た

だ、教職員の働き方改革にとって非常に重要なことであるため、国の動きも見ながら県ができることを考えていくということであった。

④ 5月18日（水）、20日（金）、25日（水）浜田教育事務所長学校訪問（同行）

浜田教育事務所長との学校訪問に同行させていただき、今回は学校教育目標の達成のための具体的な取組を校長から話をしていただいて、教頭からは教職員組織の活性化についての方針を確認させていただいている。6月2日にもう1日学校訪問があるが、これで浜田教育事務所長による学校訪問は終了する予定である。

⑤ 5月23日（月）総務文教委員会

総務文教委員会の中で、学校統合再編計画案の説明会の状況も情報提供して、さらに統合幼稚園に関する基本方針、それから浜田市の中学校の体育連盟活動の見直しについて、学力向上対策事業の実績報告、それから浜田郷土資料館の見学会をいよいよ始めるという報告をさせていただいた。

⑥ 5月26日（木）浜田市体育協会総会（浜田まちづくりセンター）

本日の夕方、浜田市の体育協会の理事会が開催される。その中で中学校の部活動の地域移行についての情報共有をしっかりとしていきたいと考えている。

小学校の陸上競技大会を非常に楽しみにしておられた委員もおられたと思うが、雨模様というよりは雷注意報を心配され延期をして、5月30日（月）に開催すると伺っている。小学校の大会だけでなく、これから中学校総合体育大会もあり、色々な競技会が開催されるが、委員方の観戦については了承いただいているため、お時間があれば是非、お出かけいただければと思う。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

花田委員

5月25日の浜田高等学校の定時制・通信制支援協議会総会とは、どういう目的で、どんな会であるか。

岡田教育長

浜田高校の定時制と通信制の生徒は、年々増えてきている。そしてその子どもたちは、将来は県内で就職をしたり、島根県にとっても非常に貴重な人材としてこれから巣立って行かれる方たちである。そうした生徒の方々の学校での活動を応援するために、県西部の市町の議長であったり、教育長であったり、そうした関係者が一堂に集まって、色々な支援事業、学習支援や就職支援の活動について、事務局が浜田高校であるが、その事業計画案について、しっかり話し合いをしている。それから、もちろん各市町の負担金等を出して支援していく。そういった会議である。

ちなみに、会長は浜田市長が務めている。

花田委員

承知した。

岡田教育長

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 令和4年度総合教育会議の議題について（資料1）

日ノ原係長

資料1をご覧いただきたい。

前回の4月の定例会後に委員方からご意見をいただき、事務局で協議を行い、本日再提案するものである。

1つ目のICTを活用した教育については、前回と同様の内容になっている。

続いて2点目、部活動の地域移行についてである。前回の定例会にて、宇津委員から学校訪問の意見交換テーマとしてご提案のあったものである。

こちらについて資料を読み上げる。

「令和2年9月に文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の具体的な方策の中で令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。

その後、令和4年4月26日に有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議（第6回）」が開催され、この中で運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）が議題として審議され、5月中には最終的な提言が示される予定となっております。

本テーマは、浜田市においても取り組まなければならない課題であるため、今後の取組における課題や方向性について意見交換を行うものです。」というかたちで、学校訪問の時には、まだ学校でなかなか意見交換は難しいのではないかというお話はさせても

らっているが、今回浜田市としての方向性という部分では、総合教育会議で取り上げるということもいいのではないかとということで、こちらを今回提案している。

続いて3点目である。杉野本委員からご提案いただいた。

子どもたちの協働のまちづくりへの参画を見据えた学校・保護者・地域社会からのアプローチについてということで、「令和4年2月策定の浜田市協働のまちづくり推進計画において、「地域の中で生きる力やふるさとへの愛着を育むため、次代を担う子どもたちの育成と地域で活動する人づくりを進める取組を行います。」と規定し、主な取組として、「まちづくりセンターを拠点とした協働事業」、「社会教育等の手法を活かした人材育成」を挙げています。

子どもたちが大人になったときに積極的に地域に関わることができるようになるためには学校、保護者、地域が何をすればよいかについて意見交換を行うものです。」としている。

以上3つご提案させていただいているが、この中から2つに絞り込みを本日していただければと思う。よろしく願いしたい。

岡田教育長

前回の定例会のときに、総合教育会議の議題については持ち越しとなっていたと思う。その後委員方からも意見をいただき、本日3つのテーマ（案）をお示しさせていただいたが、いかがか。

だいたい時間的に1つから2つくらいのテーマで話をするようになると思う。話が広がっていったり、市長から教育のいろいろなことを応援してもらえそうな話し合いになればいいと思っている。そのやりやすさとか、意見の出しやすさとかを含めていかがか。

宇津委員

この案については市長公室に具体的に話をしているわけではないのか。

日ノ原係長

そうである。

宇津委員

教育委員会の中でまとめてということか。

日ノ原係長

そうである。

岡田教育長

これまでも教育委員会から、このようなテーマで話をしたいということを伝えて、概ねそれで進んでいるのか。

日ノ原係長

そうである。

岡田教育長

1番のICTを活用した教育ではあるが、それも含めて浜田市の学力の育成のための取組ということにすると、もう少し広がりがあるかもしれないとは思っている。

もともと国語教育や読解力を付けるのにどうするかという思い

は市長も持っておられる。浜田市の教育委員会としても、そこはぶれずにやっていく。さらに今回は理数教育に力を入れるということで、いろいろな取組を新しくやっているの、1番プラスアルファのようなことは、意見が出やすいかなと私個人的には思うがいかがか。

宇津委員

市長も学力の問題には相当関心を持っておられると思うので、時を得たテーマかなと思う。

教育委員会がやりやすいような方向で、市長からアドバイスをいただいたり、あるいは予算的な裏付けが伴うようであれば、その応援をしっかりともらえるような方向で進められたらよいと思う。

岡田教育長

ありがとうございます。

他の委員方はいかがか。

1つはICTを活用した教育についてのテーマを採用させていただいてもよろしいか。

各委員

はい。

岡田教育長

ありがとうございます。

これ1つでかなり深くするのか、もう1つテーマを設けるか、このあたりはいかがか。

特に杉野本委員から3つ目はご提案いただいているが、いかがか。

杉野本委員

期限内に出してほしいとのことだったので絞り出したものである。ちょうどその頃まちづくりの推進計画が届き、計画を読む限り、地域によって地域課題がいろいろあると思うが、いわゆる参画する人が固定化されてきているとか、限られているとか、なかなか少ないという部分で苦労しているということはどこも共通しているところだなと感じた。

今学校でも総合的な教育の学習の時間や高校でも探求というところで、地域課題をかなり捉えながら学習を進めていくという部分もあり、ちょうどまちづくりについて取り組みつつある中で、大人になってからというより、子どもも、小中高の段階からでも、そういう意識が向いていくような、これが指導要領の中に入っているかといわれれば難しいところではあるが、総合学習ということで、人づくりにも繋がっていく。

日ノ原係長に伝えるときに、「すでにやっていますよね」といいながら、地域課題を捉えながら学習を進めるということはやって

いるだろうし、低学年から地域の方々とふれあったりしながら、ふるさとの良さを感じながら、いつか自分もそういうふうになっていくという先輩方や地域の方に憧れを持ちながら進んでいくというようなところは、すでに取り組んでいるといわれれば取り組んでいる、というところもあるので、それぞれが意見というか現状を確認ということになればこのテーマは引いてもいいかなという気持ちで出している。

ある程度、この辺はもう少し皆で意識してということになると、この推進計画はぜひ学校でも、浜田はこう願って作っているということ、少なくとも校長先生あたりはしっかり読み込んでもらい、それに向かった学習が進んでいくように期待したい、願いたいなというところは思っている。

岡田教育長

ありがとうございます。

こうした社会教育とか地域でやはり子どもと一緒に育てただけのような、そんな雰囲気ができていることはとても素晴らしいことだと思っている。

まちづくりセンターも市長部局に移ったりして、教育委員会と市長部局と一緒に進めていこうという方向感を持っているので、昨年協働のまちづくりの推進計画ができたあと、具体的な話を教育委員会が市長部局とできているかということ、特にできていないということもある。そういう意味でいうと、このテーマも旬といえは旬かなと思っている。

花田委員はいかがか。

花田委員

このテーマを挙げていただいて嬉しかった。計画は関わっていないが、条例から関わって、子どもというところはやはりすごく強くやってきたところがあったので、ただそこを直接市長と話をしたことがなかったので、それを伝えられる機会になるかなと思う。

これでいきたいと思った。

岡田教育長

今2人の委員方から意見を頂戴したが、いかがか。

先ほどのICTプラス学力育成の取組についてと、3つ目の協働のまちづくりを見据えた関係者との関係づくり、このあたりのところをテーマにさせていただくということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

それでは1番と3番のテーマに少し補足をして進めたいと思う。内容については、若干修正を加えさせていただいてということ

にしたいと思う。よろしくお願ひしたい。

(2) 教育長の職務に専念する義務の免除の承認について (資料 2)

日ノ原係長	平成 27 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、いわゆる新教育委員会制度ということで浜田市においても平成 27 年 4 月 1 日から新教育長を設置している。そこで教育長の職務に専念する義務について、免除という部分は教育委員会で承認、又は否認を行ってもらおうということになっている。
	この度、令和 4 年 6 月 1 日に教育長が人間ドックを受けられるということで、職務に専念する義務の免除の承認をいただきたいと思う。よろしくお願ひする。
岡田教育長	ご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございました。体調を整えて、検査を受診したいと思う。

3 部長・課長等報告事項

森脇部長	前回の教育委員会定例会に欠席してしまい、申し訳なかった。4 年半ぶりに教育委員会に戻ってきた。皆さま、どうぞよろしくお願ひする。
------	--

日ノ原係長	行事等予定表 (資料 3) 委員方に出席いただきたいものについては丸を付けている。 5 月 27 日の浜田市中学校総合体育大会の水泳を皮切りに、翌日の 5 月 28 日に陸上、6 月 5 日に体操、その後はサッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、野球、ソフトテニス、柔道の市総体が行われる。委員方におかれましては、お時間がありませんでしたら是非、見に来ていただければと思う。 続いて、6 月 29 日の午前 10 時から総合教育会議が開催される。その後、お昼を挟んで午後から第 204 回教育委員会定例会である。ご出席をよろしくお願ひする。 また、文化スポーツ課から備考欄に別添チラシありと記載があるが、最後にチラシを付けているため、またご覧いただければと思う。よろしくお願ひする。
-------	---

令和 3 年度浜田市立図書館の利用状況について (資料 4)

岡田教育長
宇津委員

令和3年度の実績を載せている。表の中のカッコ内の数字については、令和2年度の実績の数字である。いずれも、大体のものが令和2年度に比べれば令和3年度が増えている状況である。ただ、コロナ前と比べると、当然少なくなっている現状である。また、席の制限等も行っており、来館者数がなかなか伸びてこないのかなと感じている。説明は以上である。

資料3、4について、ご質問等あればお願いします。

資料4、一番下の参考にある様に、市民1人当たりの貸出冊数であるが、令和2年度から比べると随分増えている。良い傾向にある気がするが、0コンマ1増やすだけでも大変なことだと思うが、これだけの数が増えているのは良い方向にある気がしている。コロナ前よりもどうなのかは分からないが、令和2年度と比べるとこれだけ増えている。

日ノ原係長

そうである。令和元年度の市民1人当たりの貸出冊数が5.58冊で、平成30年度が5.57冊であった。

宇津委員
岡田教育長

承知した。

コロナ前に比べると少ないが、令和2年度と比べると回復したという感じである。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

令和4年度 園児・児童・生徒数一覧（資料5）

5月1日の人数が確定したため、報告させていただく。

全体で3,627名の小中学校の児童生徒の在籍となった。見ていただくと、全体的に子どもが減っているが、特別支援学級の在籍児童は増える傾向にある。一部、特別支援学級新設で周布小学校など、難聴学級等が新設されているため、そういった特殊性もある。

裏面をご覧ください、幼稚園児の人数も掲載しているため、ご覧いただければと思う。

令和3年度市内中学校卒業生（令和4年3月卒業）の進学状況について（資料6）

本年3月に中学校を卒業した中学生の進路先をまとめたものを報告させていただく。過去5年間の状況を一覧にしている。

令和3年度として太枠で囲んだ部分の数字であるが、傾向と

しては特に浜田高校、浜田商業、浜田水産高校については増える傾向もあるが、一番は公立高校の市外の学校が増加した。一方で私立の高校への入学者が減っている。学校の分析はなかなか難しいが、やはり少なからずコロナの影響で経済的な面が影響しているのではないかと学校の先生方から伺っている。

今年度の特徴として浜田高校の理数科であるが、昨年度が多かったのかもしれないが、14名入学が減っている。松江工業高等専門学校についても10名減っている。理系に進学する生徒が減少している傾向にあると思う。一部、県外の私立高校にも理数科に進学予定の生徒が体験に行ったという情報も入っているため、こういった選択肢の中で結果として減ったという傾向もあると思う。各地区の特に若干ではあるが、江津工業や実業高校、益田翔陽高校等、将来地域を支える人材を輩出する学校への進学が減っている。一方で普通高校の邇摩高校、島根中央高校、矢上高校、江津高校であるが、矢上高校については金城まで送迎バスが来ている部分もあるが、こうした普通高校へのニーズも少し高まっているのかなと思う。背景に浜田高校の普通科の学級数が既に減っているため、普通高校の選択肢が市内にないというところで市外に進路先を求める傾向もある状況である。以上である。

岡田教育長

ただいま説明があった資料5、6について、ご質問等あればお願いします。

宇津委員

資料6についてであるが、島根中央高校への進学人数が増えているが、何か特別な状況があつてのことか。野球関係であるか。通学に要する関係からすると、難儀な場所に位置する。三江線の廃止もあつたが、そういった状況下にあつてこれだけ増えているのは、何か特別なものがある気がするが。

山口課長

島根中央の特色としては、やはり野球かなと感じる。監督として新田監督がおられるというところもあると思う。

岡田教育長

一般的な話として、子どもたちが部活動に魅力を感じている学校に流れているという傾向もあると思う。昨年からであるが、浜田高校で吹奏楽の指導を全国的に名の知れた方が指導されるようになって、ここの部分は人が増えている。江津市の私立高校で吹奏楽が非常に強くて、多くの生徒が進学しているが、そこが多いのは多いが、少し減っている状況がある。多少なりともそうしたことで進学先を変えられたということもあ

日ノ原係長

るため、やはり高校進学において部活動の魅力を持っている高校が強いのかなと思う。

個人的に聞いた話であるが、1名野球部に入部したと聞いている。

宇津委員

もう1つ懸念するのが、人数の増減は当然あると思うが、中身もやはり考えておかなければならない。学校でトップクラスの成績を収めるような優秀な児童生徒が、私立の高校へ流れていく傾向が一時あった気がする。人数だけの問題ではなく、やはり中身の問題も考えておかなければならないと思う。難しいとは思いますが。

岡田教育長

将来を見据えた時に、地元の県立高校を選んでいくことがプラスになるということがきちんと中学校にも伝わり、もちろん学力や将来そういった見立てだけでない選択もされる生徒もいるため、その子にとって1番良い学校は色々あると思う。色々な選択肢があるということも伝えていかなければならないと思う。

高校が中学校で説明会をされているが、そこでのプレゼンテーションの仕方的印象が全然違うと言っておられたため、特に進学校としての位置づけにある地元の高校には特に頑張ってもらいたいと思っている。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

鳥居室長

第2回(5月)市校長会資料(資料7)

5月の校長会で説明した資料である。

資料7の1.自主的、自発的な学習を生み出す指導についてであるが、これを出した大きな理由が2つある。1つは「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」ということの意識調査の結果が、平成26年度から全く変わっていなかった。ここに大きな課題が1つあり、資料を用意している。

もう1つは、2.「子どもの声でつくる授業」による授業公開についての布石にするため、目的を2つ持って資料を出している。

まず1番目に、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」ということについての参考資料として、資料Aを付けている。この中からポイントになるであろうものを四

角囲いの中に書き出している。1つ目と2つ目の丸については、そもそもそうだとおっしゃっていただけたらと思う。

3つ目の丸であるが、内発的動機付けが不可欠であること。このことについては校長先生方に、子どもの声でつくる授業はこれを大切にプランが組んであると話をしている。

続いての丸であるが、内発的動機付けに関わることだが、自己決定を重視する理論的立場がある。つまり、内発的動機付けについては自己決定を重視していく営みが大切であるということで、これも子どもの声でつくる授業では自己決定を大切にしているとお伝えしている。

一番言いたかったのは、続いての丸のところであるが、授業等でめあてを提示したり、理解を確認したりすること、また振り返りを促すことなど、学習のサイクルを意識した指導が必要であるということである。これはまさに「子どもの声でつくる授業」が、このとおりである。私の思いから言うと、しっかり我々のプランで授業改善を各学校で進めてくださいということである。これは家庭学習の取組についても言えることで、一方的な押し付け、つまり外発的動機付けではだめですよ。今、家庭学習も自分で計画して自分で振り返る活動をしてくださいと伝えているが、家庭学習でもこのことは当てはまると伝えている。いつでも先生方が見られるように、保存先を示しておいて活用してほしいと伝えている。

先日、学校訪問で授業改善の協議に行ってきたが、早速これを使って研修をしたという学校もあり、非常に嬉しく思ったところである。

2. 指定校も「子どもの声でつくる授業」による授業公開について、以前もお伝えしたが、指定校の授業にどれか1回は必ず参加してくださいという縛りをつけた。その中でちらほら聞こえてくる学校の声として、知識構成型のジグソー法、いわゆる協調学習であるが、これは子どもの声でつくる授業と相反しているのではないかという声が聞こえてきたため、違うと言うために少し理論的に示している。説明すると非常に長くなるため、資料の(1) 協調学習を引き起こす知識構成型ジグソー法についてのところで、CoREF が研修会で使っている資料を抜粋しながら、そのまま載せている。委員方にも知っておいていただきたいのが、協調学習とは我々が行っている学習だけではない

いということをご承知いただきたいと思う。協調学習というのは、「主体的・対話的で深い学び」そういったものを相対として協調学習と言っている。我々が取り組んでいる協調学習とは、知識構成型ジグソー法によって協調学習を引き出そうという取組である。島根県教育委員会が言う協調学習とは、広く一般的に言われていることで謳っている。浜田市は知識構成型ジグソー法を手法として取り組んでいる協調学習、これを協調学習と呼んでいる。

2 ページ目をご覧ください、③知識構成型ジグソー法を導入した背景であるが、1 目目の丸の後半部分に環境次第で子どものできることは変わるとベースにある。そもそも子どもは学ぶ能力を持っており、環境次第でどんどん自分で発揮するようになるというのが CoREF の考え方である。そのため、そういう環境を作ってあげることによって、子どもたちが持っている学びの力でどんどん自分で学んでいって、その成功体験で次の学びを引き出していこうというのが CoREF の考え方である。したがって、ある意味会話をせざるを得ない状況に子どもを追い込んでいく手法を CoREF は行っている。エキスパート活動ということで3つの課題が出ているが、それぞれの課題を解決して、次のところで課題解決について自分で説明をしないといけない状況が起こる。そうするとエキスパート活動で本気になって分からないところを分かるようにしておかないと、次のところで質問された時に答えられない状況が起こる。そのため、必然的に会話が生まれ、対話が生まれ、本気になって学んでいく状況が起こる。このことについて、先ほど批判的なことを言われた先生方は、外発的動機付けではないかと、子どもの声でつくる授業と違うのではないかとということである。このことについて、資料の中段あたりに下線を引いているが、別の言い方をすれば対応せざるを得ない環境に子どもたちを追い込むことで、本来持っている学びの力を引き出すことを目指している。もちろん CoREF が狙っていることである。1 単位時間を見るとそうだが、子どもの声でつくる授業とは (2) をご覧ください、下から 8 行目をご覧ください、単元をとおして考えてみると、1 時間の授業の終わりのところで知識構成型ジグソー法へいくための内発的動機付けが行われている。1 時間だけで見ると外発的なものに見えるが、子どもの声でつくる授業に沿って行く

とそういう学習過程になっている。そのため、子どもの声でつくる授業と何ら変わることはない。本当に対話をして、しっかり学ばせたいところに知識構成型ジグソー法の手法を取り入れた学びを入れているだけである。単元によって、軽重を付けてくださいと伝えているため、それに沿っていると説明をさせていただいた。大体のところはお理解いただけたと思っている。

図書館活用教育についても、1 単位時間だけを見るとどうなのかと思うところもあるかもしれないが、単元をとおして考えると子どもが自己決定をして見通しを持ちながら学んでいく。これに沿った授業が行われている、そういった目で授業を見てくださいと伝えている。

3 ページ目をご覧ください、資料 B として指定校の生徒へのアンケート結果及びインタビュー内容についての資料を付けている。これは以前ご紹介したため省略するが、子どもたちも我々が求めている学びを実感しているといったデータも出ている。協調学習は決して外発的動機付けではないということでお伝えしている。

3. 浜田市図書館を使った「調べる学習コンクール」について、今年度も行うということで校長先生方にお知らせをしている。今回は、何のために調べる学習コンクールをやっているのか、調べる学習コンクールに取り組むことによって、子どもにどんな力が付くのかということで、あえて2つの目的を挙げさせていただいている。

1 つ目であるが、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育みとあるが、ここが資質能力に関わることである。

2 つ目であるが、課題を解決する力を養うことである。こういった力を付けるために、調べる学習コンクールを行っているため、是非参加をしてほしいと伝えている。

下の表は昨年度の実績を載せているが、増えている。今年度も増える様に、多くの子どもたちに参加してほしいとお願いするとともに、いわゆる学校司書の方々もしっかり研修を積んでおられるため、しっかり連携を取って、活用して取り組んでいただきたいと併せてお伝えしている。

参考までに下にグラフを付けているが、これは調べる学習コンクールではなく、図書館活用教育の授業時数である。左側が

小学校で右側が中学校である。縦軸が時間数で横軸は授業時間数の少ない学校から順番に並べて番号を振っている。

小学校と中学校で県の目標があるが、浜田市の場合は横線が平均時数であるが、表を見ていただくと分かる様に、小学校は35時間が県の目標値であるが、少し達していない。中学校については県の目標値が20時間で、20時間より少し増えているため、達成している。ただ、やはり学校間での取り組みの差は歴然としている。文科省の調査でも主体的・対話的で深い学びのために、図書館を使った学習は大切であると分析結果を出しているため、活用してくださいとお願いしている。

4. 浜田地区戦没者遺族連合会の語り部による平和学習についてであるが、昨年度も遺族会の働きかけがあって4校で実施している。今年度も校長先生方に協力すると言っておられて、希望があれば申し出てくださいますとお伝えしている。1校から申し出があったが、遺族連合会の関係で延期をせざるを得ない状況になり、中止ではなく延期をして実施する方向である。それ以外の学校からは申し込みが来ていないが、現在はそういった状況である。少し長くなったが、以上である。

岡田教育長

ただいまの学力向上推進室からの報告について、ご質問等あればお願いします。

杉野本委員

先ほどの図書館活用教育について、小学校16校、中学校9校のグラフの平均であるが、学校ごとの1学級当たりの授業時数についてということで、このグラフは小学校が16校あって学校ごとの1学級平均であるか。

鳥居室長

そうである。

杉野本委員

例えば、小学校が目標35時間としたら半分は超えて半分は超えていない状況であるか。

鳥居室長

そうである。

杉野本委員

中学校については、4校が超えて、5校が超えていないということか。

鳥居室長

そうである。

杉野本委員

これは、小学校や中学校で地域性みたいなものがあるか。例えば、この中学校区の小学校が高くて、さらに中学校も高くなっているとか、小学校は低いが中学校は高くなっているとか、その辺りの関連性があるか。

鳥居室長

一概には言えない状況である。小学校、中学校ともにしつか

杉野本委員

り取り組んで、それが連続しているところもあるが、小学校は非常に取り組んでいるのに中学校でがたっと落ちて取り組んでいないようなところもある。延べてこういう傾向があるとは言いつらい状況である。申し訳ない。

授業者の意図するところも大きいと思う。図書館活用教育を学力向上に位置付けて行う学校の体制的な部分も大きく影響していると思うが、司書の方々同士での連携みたいなものが小中連携の中で少しでも機会があるのか。もしあるならそこから情報が伝わると、先ほど言われていたように、せつかく小学校で取り組んできたことを中学校でその力を伸ばしきれず、逆に本当はもっと図書館使いたいのにといい児童生徒がいるのに使えずに終わっていることがあるなら残念であると思う。その辺りが繋がっていけるようになれば、そこで実績が出てくれば、やはり図書館活用することで生きてくると思う。あれもこれもあると対応が大変だと思うが。司書の方々でその辺りを中学校はどうしているのかなとか、小学校からもう少し取り組んでくれていたらという思いがもしあるのなら、せつかくこれを調べられたなら活用できればいいと思う。

鳥居室長

司書の方々は研修と言いながら連絡会も含めて年間 10 回近く、県の研修も含めてであるが行っている。この中で情報共有する時間を設けているため、司書同士のところでは行われている。これが司書教諭に伝わり、それから管理職に伝わり、学校経営化するところまでいっていないのが 1 つの課題であり学校間で差がある。もう 1 つは、今年度から少し基本に返った図書館活用研修をしてくださいと担当者をお願いしている。今まで少し高度な手法のところの研修であったため、基本が疎かになっていないか、基本をもう 1 回、たくさんの学校に広げること考えましようとしている。ある意味、取り掛かりにくいものではなく、普段の授業のところで使える図書館活用教育は良い素材であると実感してもらえるように元に戻りましようと話させていただいている。その辺りから少しアプローチしたいと思っている。

杉野本委員
岡田教育長
各委員

よろしく申し上げます。
その他はよろしいか。
特になし。

4 その他

(1) 令和4年度島根県市町村教育委員会連合会理事会・総会及び研修会（WEB会議方式開催）について

日ノ原係長 例年7月に行われている島根県市町村教育委員会連合会理事会・総会及び研修会であるが、今年度はWEB会議で開催する予定ということで島根県連合会より文書が届いた。

日時については、令和4年7月15日（金）、宇津委員におかれては理事会にも出席をお願いしており、午後1時から出席をお願いする。各委員方におかれては、総会が午後2時15分から、その後の研修会が午後3時からである。現在、北分庁舎の教育委員会にてWEB会議を行う予定であり、詳細等が決まり次第、正式文書と一緒にご案内をさせていただきたいと思っている。よろしく願います。

岡田教育長 市町村教育委員会連合会の関係であるが、理事の選出について教育委員の中から理事になっていただく方を決めていくが、持ち回りで各市となっており、今年度については浜田市から出してほしいということで、前例に倣って職務代理者である宇津委員をお願いしているところである。宇津委員には当日午後1時から、その他の委員方については午後2時15分からご出席をよろしく願います。

日ノ原係長 内容についてはまた正式な文書が来たらご案内させていただきます。

(2) その他

岡田教育長 事務局からその他何かあるか。

森脇部長 当日の配布資料として、学校活動における新型コロナウイルス感染症への対策についての資料をお配りしている。県の新型コロナウイルス対策本部会議を受けて、昨日、浜田市新型コロナウイルス対策本部会議が開催された。島根県内ではゴールデンウィーク明けから1日あたり150名程度の新規感染者が出ていた。ここ1週間は1日あたり100名程度になったことにより、県のこれまでの対応を改められた。

その中の1つが、飲食店での利用であるが、松江・出雲地域においては8名まで、その他の地域では12名までの会食は可能となった。それから、今までは会食の時間を2時間までとされていたが、3時間までと変更になった。

2 つ目であるが、県外への移動は控えてくださいとのことであったが、中四国地方への移動はいいですよということに変わった。そういったことを踏まえて、対策本部会議で協議している。

この説明に入る前に事前の情報として、資料の 10 ページをご覧ください。子どものマスクの着用についてのチラシを付けている。連日、報道等でも出ていたが、子どものマスクの着用について政府の方針が変わっている。

まず、就学児についてであるが、マスクの着用の必要がない場面として、屋外で人との距離が確保できる場合、人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合にはマスクの着用の必要がない。

屋内においても、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合はマスクの着用はしなくてもいい。

学校生活では屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際にはマスクを着用しなくていいと報道されている。

続いて、就学前児についても 2 歳未満はマスクの着用は推奨しない。2 歳以上の就学前の子どもについても、他者との距離にかかわらず、マスクの着用を一律には求めず、マスクを着用する場合には、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょうとしている。

これから暑くなるので熱中症対策としてマスクを着用しない方針とある。このことについては、政府が言われていることであるが、マスクを着用しなくてもいいですよというのは、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変わったためであるが、そもそも学校においては、資料 1 の 1. 基本的な対策方針についての 2 行目にある「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿った対応を基本としている。このマニュアルにおいて、先ほど話した内容については既に実施をしているところであるが、登下校時や部活動の時にマスクを着用していないと地域の方から批判が学校に寄せられたり、一方では保護者の方から子どもにマスクを着用させるのはかわいそうだという意見もあり、どちらの意見もあって運用がすごく難しかった。それが政府の方も同じ様なことで PR をしていただき、マスクの着用をしなくてもいいという方針を報道で出している。学校と一致してやりやすくなると思うが、その上で 2. 現状の対策

等についてを見ていただくと、項目の中で感染レベルのところで感染レベル2とある。感染レベルとは1から3までである中の真ん中で、これは拡大傾向にあるところと沈静化に向かっているところと同じ対応になるが、今は沈静化に向かっている対応として（レベル2）としている。

項目の2つ目、基本的な感染対策であるが、家庭と連携した検温、マスクの着用（熱中症対応優先）、換気の徹底、手洗いの励行等である。

次の実技指導や実習等については、先ほど説明した政府の方針と今のマニュアルの方針が一致している。

体育の授業についても、マスクの着用は不要と改めて確認をされたところである。

次に修学旅行や遠足についてであるが、県外実施の制限なしとしていたが、県の方針で県外への自粛、中四国地方への移動は解除されたが、それ以外については控えてくださいという方針とは一致していない。これは浜田市の独自の方針として、例えば東京や大阪に修学旅行で行きたいと希望があれば、それを認めるかたちにしていたが、この運用でいいのかということを昨日の本部会議で協議をして、それについては教育委員会が判断するという事で市長、委員の方々から言われたところである。

次にその他の学校行事や授業時間の確保については、このとおりである。

次に部活動についてであるが、ここは県の高校の方針に沿って県に準じて中四国との交流可へ緩和予定ということで、緩和の方針で学校にもお知らせする予定である。部活動については、県教委に沿ってということであるが、修学旅行については県の方針と違って、感染対策をしながら行かれるなら中四国を越えてもいいのではないかとしているが、このことについて委員方からご意見をお聞かせいただければと思う。

岡田教育長

学校活動における新型コロナウイルス感染症への対策についてということで、熱中症等も踏まえながらマスクの着用又はマスクを着用しない状況等についても説明させていただいた。基本的には国や県の方針に従うとしているが、一方で委員方からご意見をいただきたいのは、島根県が移動の制限で県境を越えることを認められた一方で、中四国地方だけに限定されている。ただし、冠婚葬祭の関係であったり、ビジネスの関係等、どうしても越え

ないといけない時はやむを得ないと言っておられる。それを修学旅行に照らし合わせた時にどうかといった判断をしなければならない。

資料の13ページをご覧ください、6月には小学校の修学旅行ということで、おおむね中国管内に留まっているため問題ないと思うが、中学校については関西、九州、東京等への行き先となっており、現在の県の方針から踏み出した地域に行くことを予定している。私は修学旅行の意味として、行き先で教育効果が上がる。例えば学校によっては、企業訪問等もセットにされたり、スーパー等で地産地消の品を売ったり、色々な計画がある中で行き先を決めておられるため、これについても教育効果を考えると良いのではないかと思っている。全国的にも観光で自由に動ける時期になっているため、私としてはそう判断したいと思っている。あくまでも教育委員会としての決定であるため、委員方にもご意見を伺いたいと思う。秋口であるため、それまでに次の大きな感染の波が来たりするとなれば考えなければと思うが、現時点で全国どこに行っても教育効果を考えて必要であると思われれば行ってくださいという方針にしたいと思うが、いかがか。

宇津委員

それぞれの学校で修学旅行に対する目的や狙いがあるって、それを達成するために何が1番ベストであるかを考える。場合によっては県外のある所に行かないと目的や狙いが十分に達成できないということがあると思う。したがって、できるだけそれに近いかたちで生徒たちに味わわせたいと指導者としては当然思うところだと思う。それに手枷足枷をあまりしない方がいいのではないかと思う。

岡田教育長

元々は学校からどこに行きますという届出であって、教育委員会が許可をしたり、承認するものではない。ただ、コロナの感染状況を踏まえた時に、それでもある程度一定の条件の中でお願いする等、教育委員会としての方針を示さなければならないこともある。修学旅行については、各学校で教育的効果があると判断されればそれに従って実施していただければと思っている。

今、宇津委員からその方向でいいのではないかとお気持ちを伺ったが、その他の委員はいかがか。

杉野本委員

県知事の方針は一般の方も中四国地方までの旅行となっている。防災メール等で浜田市の方針も示されているが、知事の方針に準じて市長からもメッセージが入ってきたりするが、現在の浜

岡田教育長

田市としては旅行等の制限はかけているのか。

基本的には県の方針に沿うとあるが、例えば学校の部活動の地域限定等で県知事の方針より少し浜田市の方が緩やかな対応をしたことが過去にはある。この件については昨日、本部長が浜田市長であるが、教育委員会の判断で責任を持ってやるということであればいいということであった。そのため、私はやりたいと思っている。

杉野本委員

移動の仕方や貸し切りバス等、東京方面へ飛行機で行くのもその後の動きはどうなるのか。フリーで動く時間が出てくるのか、貸し切りバスを関西方面等で利用しても各方面でフリーな時間があったりするのかなと思う。

岡田教育長

結局、移動でどこに行くかではなく、移動先で十分なコロナの対策をしたり、感染が高まるような行動をしないということであればいいのではないかと考えている。それぞれの学校で行動の中での約束事にお任せしたい。よくあるのが、時間を決めて色々なところを見に行き、その報告会をしようということもある。都会地の交通機関を使ったりということもあると思う。

杉野本委員

色々な交通機関に乗ったりということでは、個人用の携帯用の消毒みたいなものも使用しながら、マスクを着用してコロナ対策をしっかりと行いながら、宇津委員が言われた様に修学旅行の目的が達成できるように、そこを配慮した上で実施することはいいのではないかと思う。

岡田教育長
宇津委員

ありがとうございます。

ただ、十分な対策を講じて行かなければならないと思う。私は苦い経験があるが、沖縄に修学旅行で行った。広島から飛行機で向かったが、ちょうど冬でインフルエンザが流行っている時期であった。私が勤めていた学校でインフルエンザの流行はなかったと認識しているが、ところが飛行機の中でインフルエンザが流行している学校があったようで、どうもそこからもらって現地に着いてひどい状態になった。発熱や咳が出て、真夜中の2時ごろまで現地の沖縄の病院にかかっていた。どうにもならないから、翌日の見学のためのバスを3台用意していたが、2台は見学をさせるために分散して、1台は患者用の輸送に使った。結局は現地で入院ということにはならなかったため帰って来ることができたが、現地で入院となると全く動きが取れない状況が生まれるところだった。そういったことがあるため、対策だけはしっかりと

岡山委員

いかなければならないと思う。

私には中学2年生の子どもがいて、ちょうど修学旅行に行く年の子であるので、一応旅行の行程等も見させていただいた。行き先は東京であるが、今まで私が見てきた旅行の行程と変わりのないものであった。中でも引っ掛かるのが、班別自主研修で教育長が言われた様に、色々な交通機関を使って自由に行動して最終的には集合時はここでといったかたちのものが含まれていたが、学校としては感染状況によっては自由な行動を無くして、集団で移動してバラバラに動かない状況に感染状況によっては行うとあった。だが、その判断は難しいとっていて、おそらく集団でコントロールできないところが一番難しいと思うが、その判断をどこでされるのか。行き先は分かっている内容等、細かいところを把握するのは結構難しいのではないかと思う。私が知っているのは1校だけであるが、予定上ではそういうことも含まれている学校があるということは知っておいていただきたいと思う。教育委員会から、自由にバラバラで移動することはやめてほしいということはあるかなと思う。説明会の時に言われたのは、やはり教育長が言われた様に、教育効果のことを考えると首都の東京を中学校の時に見せることは大事なことであると言われたので、保護者は異論なく、すんなり受け取ったところはあるが、やはり不安を抱えておられる保護者の方がおられるのは確かだと思う。6月が行き先を変える最終リミットだと言われていて、これは本決まりの話ではないため、今後の感染状況で行き先が変わることは十分に考えられるとっている。できることなら今までと変わらないやり方をしてあげたいという思いがあるが、保護者サイドとしては若干不安なところはある。宇津委員が言われた様に、内容等で気を付けるところ、しめるところはしめておかないと最悪の事態になってはならないと思うため、そこはもう一度考えてもいいのかなと思う。

岡田教育長

岡山委員は実際にPTAの活動もしておられ、そういった視点からも修学旅行について色々なお考えがあると思う。県境を越えて色々なところに出て行くことについてというより、むしろそこの行動について感染をなるべく避けるような手立てを考えてほしいということだと思う。

岡山委員

そうである。

岡田教育長

今回の修学旅行や遠足については県外実施に制限はしないと

書くが、但し書きでやはり行動について、あるいはコロナ感染を避ける色々な消毒なり感染対策については、しっかり学校で考えてほしいということを校長会等で説明していきたいと思う。

この件についても、委員方にご確認いただけたと思っている。生徒が大きな学校行事である修学旅行に気持ち良く行くことができ、教育効果も享受できるような修学旅行になればいいなど思っている。

コロナがそのまま落ち着いてくることを願って、教育委員会としては教育効果に期待をして、県外での実施について制限をかけた方向で進めていきたいと思う。ありがとうございました。

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いします。

特になし。

日ノ原係長
岡田教育長

各委員

次回定例会日程

定例会 6月29日(水) 13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

次々回定例会日程

定例会 7月27日(水) 13時30分から

浜田まちづくりセンター1階研修室1、2

14:50 終了